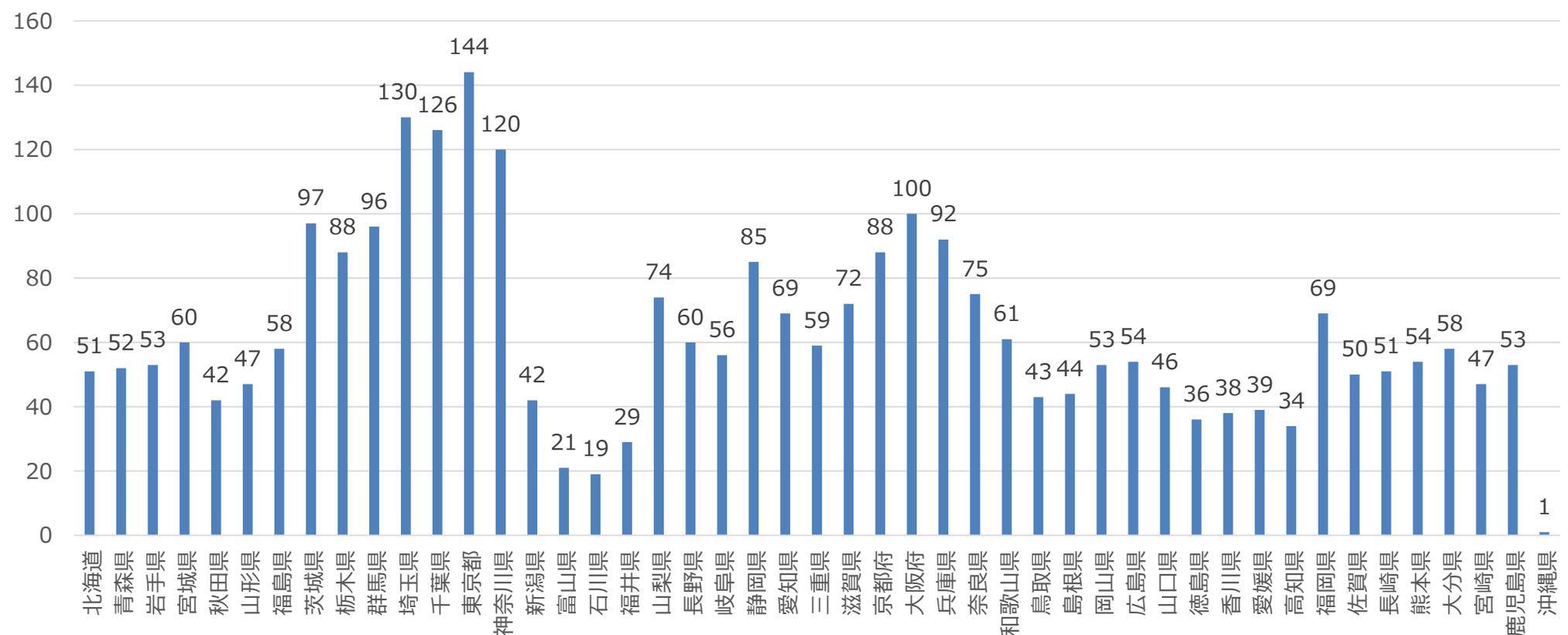


# 都道府県別小売電気事業者数（低圧）

※第45回公共料金等専門調査会（平成30年4月26日） 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P12より。

- 地域別には、東京・中部・関西・九州など、都市圏において多くの小売電気事業者が新規参入している。
- 北陸（富山県・石川県）・四国（高知県・徳島県・香川県・愛媛県）では供給を行っている小売電気事業者の数は相対的に少ないが、一定数は存在する。

供給実績がある小売電気事業者（都道府県別）



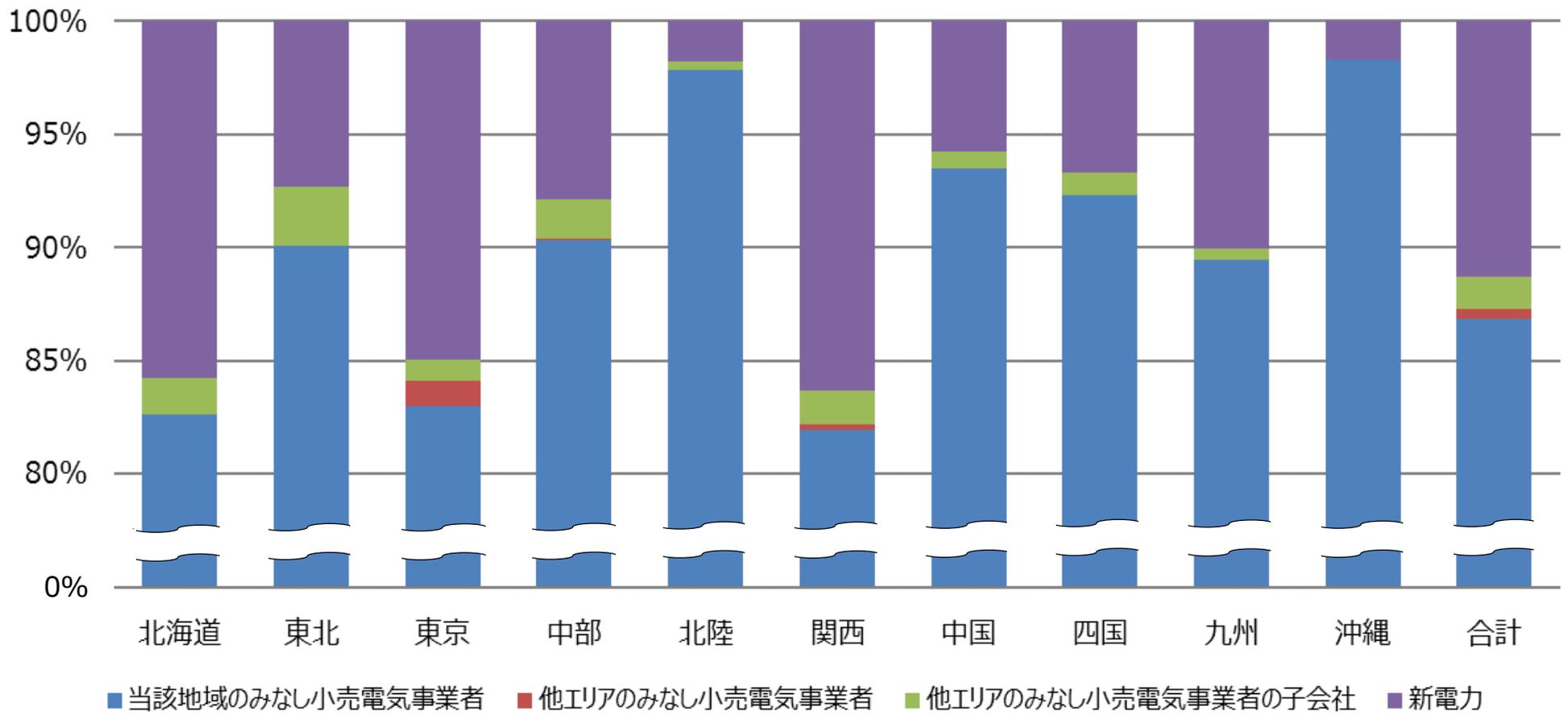
出所：資源エネルギー庁「電力調査統計」（2017年12月時点）より作成

# 地域別の市場シェア（販売電力量ベース）

※第45回公共料金等専門調査会（平成30年4月26日） 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P16より

- みなし小売電気事業者及びその子会社による旧供給区域外への進出は進んでおらず、旧供給区域外への供給は全体の約1.8%。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われており、具体的には、北海道(約1.6%)、東北(約2.6%)、東京(約2.1%)、中部(約1.8%)、北陸(約0.3%)、関西(約0.3%)、中国(約0.7%)、四国(約1.0%)、九州(約0.5%)となっている。

地域別の市場シェア（2017年12月）



出所：電力取引報

# 新電力の料金メニューの動向（低圧電灯）②

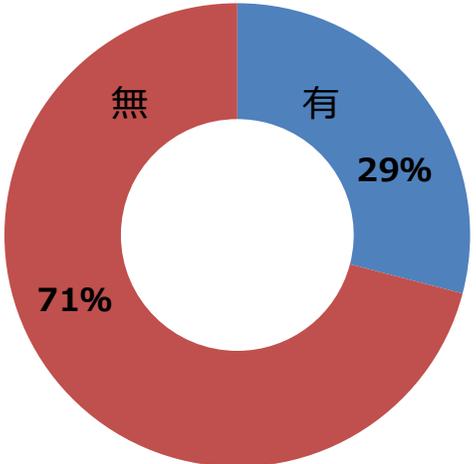
総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会  
第8回電力・ガス基本政策小委員会資料（平成30年3月12日）  
※第45回公共料金等専門調査会（平成30年4月26日） 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P18より。

- 新電力の料金メニューのうち、ガス・通信等とのセット販売は3割弱を占めている。
- 契約期間中に解約した場合に違約金等を支払うこととなっている料金メニューは全体の約36%であり、そのうち約7割は契約期間が1年となっている。違約金付き料金メニューのうち、約3割は契約期間が2年あるいは3年となっている。

## セット販売の有無（全国）

2017年11月

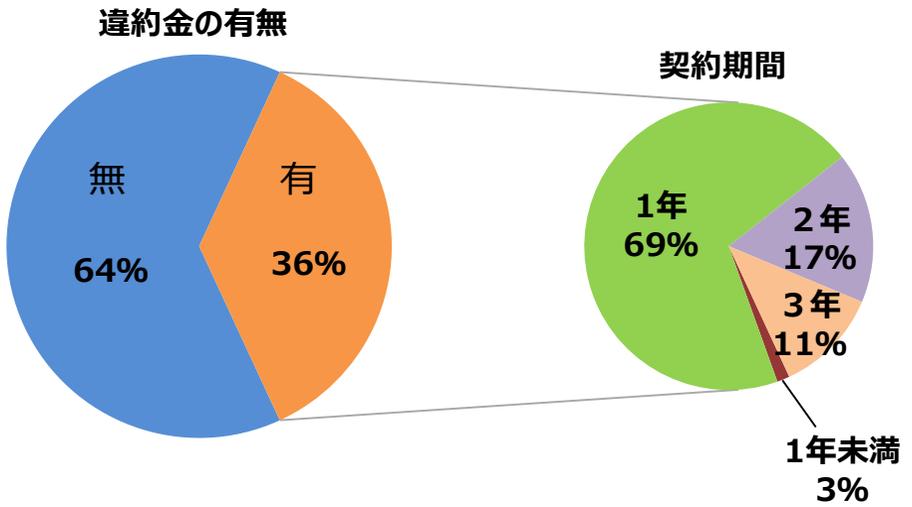
注1) エリア単位で1千件以上の契約数のある事業者に限定。  
注2) みなし小売の自由料金メニュー、電力用メニューは除く。



## 違約金の有無と契約期間（全国）

2017年11月

注1) エリア単位で1千件以上の契約数のある事業者に限定。  
注2) みなし小売の自由料金メニュー、電力用メニューは除く。



# 電源構成及びCO<sub>2</sub>排出係数の開示状況①

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P24より

- 一般家庭への供給を開始している事業者のうち、電源構成の開示済み事業者は112社(前回調査から11社増)、CO<sub>2</sub>排出係数の開示済み事業者は109社(前回調査から23社増)であった。
- 開示済みの事業者の割合は前回調査と同程度であった。

## (1) 電源構成等の開示状況 (一般家庭に供給を開始している事業者のみ)

### ○今回調査結果 (平成29年9月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	112社(56.3%)	19社(9.5%)	50社(25.1%)	18社(9.0%)	0社(0.0%)	199社(100.0%)
CO <sub>2</sub> 排出係数の開示	109社(54.8%)	17社(8.5%)	49社(24.6%)	24社(12.1%)	0社(0.0%)	199社(100.0%)

### ○第3回調査結果 (平成29年4月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	101社(57.4%)	18社(10.2%)	41社(23.2%)	16社(9.1%)	0社(0.0%)	176社(100.0%)
CO <sub>2</sub> 排出係数の開示	86社(48.9%)	22社(12.5%)	46社(26.1%)	22社(12.5%)	0社(0.0%)	176社(100.0%)

# 代理店等の公表、託送供給料金相当支払金額の明示について

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P30より

- 一般家庭に供給中の事業者のうち約75%が提携している代理店等があり、そのうち約30%が提携している代理店等に関する情報を主にHP上で公表済み。公表を予定していない事業者については、代理店等の意向や最新情報の管理に伴う業務負担が主な理由であった。
- 一般家庭に供給中の事業者のうち託送供給料金相当支払金額を明示している事業者は約20%、託送料金単価か概算額を明記している事業者は約1割。明記の方法は、請求書や領収書等の割合が90%以上であった。明記を予定していない事業者については、システム改修が必要になることなどがその理由であった。

## (1) 代理店等に関する情報の公表状況

一般家庭への供給意向	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中	提携している代理店等有り	提携している代理店等無し
既に供給を開始している	47社(31.8%)	29社(19.6%)	46社(31.1%)	26社(17.6%)	148社(100.0%)	51社
今後供給を開始予定である	1社(4.5%)	1社(4.5%)	15社(68.2%)	5社(22.7%)	22社(100.0%)	31社
今後も供給を行う予定はない	3社(8.6%)	0社(0.0%)	25社(71.4%)	7社(20.0%)	35社(100.0%)	76社

## (2) 請求書等における託送供給料金相当支払金額の明記状況

一般家庭への供給意向	相当額を明記済み	料金単価か概算額を明記済み	いずれかの方法で明記予定あり	明記予定無し	検討中
既に供給を開始している	35社(17.6%)	24社(12.1%)	5社(2.5%)	52社(26.1%)	83社(41.7%)
今後供給を開始予定である	8社(14.3%)	0社(0.0%)	3社(5.4%)	17社(30.4%)	23社(41.1%)
今後も供給を行う予定はない	27社(23.1%)	4社(3.4%)	5社(4.3%)	50社(42.7%)	28社(23.9%)

# 消費者への情報提供（電気）

※第45回公共料金等専門調査会（平成30年4月26日） 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P39より

- 電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口などに寄せられた不適切な営業活動などについて、事実関係の確認や指導を行うとともに、独立行政法人国民生活センターと共同し、2016年3月～2017年11月の間に相談事例の紹介及びアドバイスについてプレスリリースを8回行い、情報提供を行った。

## （参考）プレスリリースの実施状況

第3回	2016年 3月14日	2016年3月までの相談内容について
第4回	2016年 4月 1日	2016年3月までの相談内容について(自由化開始後)
第5回	2016年 4月26日	2016年4月までの相談内容について
第6回	2016年 6月17日	2016年5月までの相談内容について
第7回	2016年 9月 1日	2016年 8月までの相談内容について
第8回	2016年11月16日	2016年10月までの相談内容について
第9回	2017年 3月30日	2017年 2月までの相談内容について
第10回	2017年11月30日	2017年10月までの相談内容について